

『魚食に関する出前・課外授業を開催し、地域の 水産物の消費拡大を推進したい』

持続可能な水産加工流通システム推進事業のうち 持続可能な水産物消費拡大推進事業 (出前授業等支援事業)

食の簡便化志向等の高まりにより、家庭において魚食に関する知識の習得や体験等の機会を十分確保することが難しくなっているため、民間団体等が行う魚や魚食に関する理解・関心を高めるための体験型の出前授業等の取組を支援します。

対象となる方

国内の民間企業・団体

支援内容

(1) 対象の取組

水産物需要を喚起し、持続可能な水産物の消費拡大を図るため、民間団体が行う魚や魚食に関する理解・関心を高めるための体験型の出前・課外授業の開催による魚食普及活動の取組に対し、経費を支援します。

(2) 対象経費

謝金、旅費、原材料費、その他

(3) 補助率

対象経費の1／2の範囲内

ご利用方法

(1) 事業実施主体である全国漁業協同組合連合会に体験型の魚食に関する出前・課外授業に関する取組提案書を提出し、内容確認・審査等を経た上で取組実施者として、選定されます。

(2) その後全国漁業協同組合連合会の指示に従い、事業計画の承認や補助金の交付等の手続きを行います。

(3) 本事業に係る詳細(取組提案者の公募等)については、全国漁業協同組合連合会ホームページ(<https://www.zengyoren.or.jp/>)をご参照ください。



【お問い合わせ先】

水産庁漁政部加工流通課認証推進班

電話：03－6744－2350